

## 第23回肝炎対策協議会 議事要旨

- 1 日 時 令和8年3月13日（金）10：00～11：00
- 2 場 所 Teamsによるオンライン開催
- 3 出席委員 榎本委員（座長）、飯島委員、上田委員、多田委員、神田委員、尹委員、山本委員、福田委員、谷野委員（代理）、大崎委員（代理）、佐藤委員、藤本委員

### 4 座長の選任

事務局）あの要綱第四条二項に基づきまして、協議会の座長の選任を行わさせていただきますと思います。つきましては、どなたか座長のご推薦をいただけないでしょうか。

多田委員）肝疾患診療拠点病院の兵庫医科大学の榎本委員が適任かと思いません。

一同異議なし

事務局）以後、議事については榎本座長にお願いしたいと思います。

座長）座長に選任いただきました。よろしくお願いたします。これより議事を進めさせていただきます。次第に沿って進めてまいりますのでご協力いただきますようお願いいたします。本会議は開催要綱第6条に基づき公開となっております。傍聴される方に関しましては、傍聴要綱第10条「傍聴人が守るべき事項」を遵守し、会議進行にご協力いただきますよう、お願いいたします。

### 5 議事要旨

#### (1) 協議事項

「肝疾患専門医療機関・協力医療機関の選定について」

事務局）肝疾患専門医療機関・協力医療機関の選定について、資料1を基にご説明いたします。今回新たに専門医療機関として申請があった医療機関が1件ございます（はら外科胃腸科クリニック）。また、専門医療機関から協力医療機関へ移行する医療機関が3件ございます（後藤医院、山本内科、姫路聖マリア病院）。続いて辞退の届出が

あった医療機関が3件ございます(近畿中央病院、神戸掖済会病院、藤川医院)。専門医療機関である近畿中央病院は、来年度閉院のため辞退を申し出ていただいております。残り2件は協力医療機関であり、体制確保が難しいという理由で、辞退申請を受けております。

2ページをご覧くださいますと、圏域ごとの専門・協力医療機関の内訳を掲載しています。昨年度に引き続き、県内全域に専門医療機関が配置しています。件数としては、専門医療機関が48件、協力医療機関が24件配置され、令和8年度はこのような体制で肝疾患医療体制を構築していくこととなりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

座長) ただいまの議事について、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

座長) 特にご意見、ご質問等はないようですので、次の報告に移りたいと思います。続きまして、報告事項「兵庫県の肝疾患対策について」事務局よりご説明をお願いします。

(2) 報告事項「兵庫県の肝疾患対策について」

「令和8年度 兵庫県における肝疾患対策の取組内容」～

「令和7年度肝炎医療コーディネーター養成研修の実施状況」

○事務局より、資料2に沿って説明

座長) ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

山本委員) 資料2の2ページ目の「令和8年度 兵庫県における肝疾患対策の取組内容」の患者等支援の健康サポート手帳について、最新版に修正されていないと思われますので、手帳の修正及び配布をお願いします。

座長) ありがとうございます。県の方で公開している資料でもございますので、もう一度修正等の確認が必要ではないかと思えます。

座長) 他にご意見、ご質問等ないようでしたら、次の報告に移らせていただきたいと思います。それでは続きまして、報告事項「肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業に関する実態調査」について事務局よりご説

明をお願いします。

(3) 報告事項「肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業に関する実態調査」

○事務局より、資料3に沿って説明

座長) ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

山本委員) 資料3の2ページ目の「情報提供を行った患者数」について、「年収370万円以下の患者数」から格段に減少しています。例えば入院患者に対してはどこが情報提供しているか、通院患者に対してはどこが説明しているかというように、各病院のどの部署が患者に説明をしているかということアンケート取っていただくとありがたいので、ぜひよろしくをお願いします。

座長) ありがとうございます。こちらも県の方も含めた検討になるかと思えます。

座長) 他にご意見、ご質問等ないようでしたら、次の報告に移らせていただきたいと思います。それでは続きまして、報告事項「肝炎友の会からの報告」について山本委員よりご説明をお願いします。

(3) 報告事項「肝炎友の会からの報告」

○山本委員より、資料4に沿って説明

座長) ご報告いただきありがとうございます。要望等につきましては事務局の方とも含めて検討させていただければと思います。

尹委員) 個別勧奨など検診率を上げるための様々な方法をご提言いただきましたが、これらは費用が掛かってくる問題でもあると思います。費用確保のためには、個別具体的な方策が必要ですので、計画を早め立て、財源の確保をしていただければと思います。その際には、委員の皆さまで議論していただきたいと思います。

飯島委員) 肝炎対策協議会は、肝炎対策について検討し、関係者から広く意見

を求めることを目的として設置されています。しかし、最近の協議会では報告事項が中心となっており、肝疾患対策の課題及び今後の具体的施策について議論する場とはいいがたい状況ではないかと思えます。様々な分野の委員で構成されておりますので、多様な専門家の知見を活かし、事業していくことが重要です。以前は県と拠点病院の関係者が事前に意見交換を行ったうえで、肝疾患対策を進めてきておりましたが、近年は議論の機会が少ないため事業が停滞しているのではないかと考えられます。

まず、地域包括型肝疾患対策モデルというのを提案させていただきます。疾患体系が変化してきておりますので、肝疾患対策の推進には、地域の先生方、特に医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会・検査技師会などの各団体、あるいは肝炎医療コーディネーターといったチームとしての体制の構築が重要ではないかと考えております。特に肝炎医療コーディネーターは活動が非常に重要視されておりますので、地域や医療機関との連携においても重要な役割を担っていただけたらと思います。

次に肝疾患対策の推進体制についてです。年1回の開催のみでは、課題の整理、肝疾患対策の推進に向けた検討などが難しいと考えますので、EBPM及びPDCAサイクルの活用を提案させていただきます。

続いて、スケジュール案について、提案させていただきます。まず、4月から5月の間に、協議会の関係者で意見交換を行い、来年3月に向けた活動を開始していただければと思います。次に夏ごろに具体的な事業内容について検討し、それに基づいた予算要求をしていただいたうえで、令和9年度の予定を計画できたらと考えます。

座長) 飯島委員、ご提案ありがとうございます。予算のかかる部分については、県と一体化して進めていければと思いますが、それ以外にも予算のかからないことで工夫してできることをしていきたいと考えます。

多田委員) 意見交換は非常に重要であると考えておりますが、具体的にはどのように行っていく想定でしょうか。

飯島委員) 全ての事業ができるわけではないので、関係者がそれぞれ何を行うかを考えたうえで、その事業に関係する団体の委員の方々及び行政の方に参加していただくことが重要ではないかと考えます。

山本委員 ) 患者会としては、自分事でもありますのでそのような場に参加させていただければと思います。

飯島委員 ) 代謝性疾患というのは、一般的には開業医の先生方が多く診療されていると思われますので、今後に向けて、医師会・薬剤師会の委員の方々との連携は非常に重要ではないかと考えます。そのため、次年度に関しましては、そのような代謝性疾患などへの対策などを具体的に議論していくことがよいのではないかと考えます。

座 長) それでは予定の議題は全て終了いたしましたのでこれで会議を終了したいと思います。

本日は様々のご意見をいただきまして、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、お忙しいところご参画いただきありがとうございました。引き続き兵庫県の肝炎対策の推進にご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

閉会